

米29歳、予告通り死選ぶ

末期がんで余命半年と宣告され、安楽死を予告していた米国人女性のブリタニー・メイナードさん(29)が1日、予告通りに自ら死を選んだ。米オレゴン州の自宅のベッドで家族に囲まれ、医者から処方された薬を飲んで、安らかに息を引き取ったという。



末期がん患者で、自ら死を選んだブリタニー・メイナードさん。家族提供＝AFP

末期がん女性 欧米で議論

医師処方薬、自ら飲む

AFP通信などによると、メイナードさんはソーシャルメディアに、「今日是不治の病のため、尊厳死を選んだ日」として、「世界は美しい場所。親友や両親は多くを与えてくれた。これを書いてる時もその人たちに囲まれている。さよなら世界のみなさん」と書いた。

米CBSは「私が担当医だったら、色々な選択肢があることを伝え、出来るだけ延命できる方法を説明する」と語るシカゴ大の医療倫理専門家の話を紹介。医療専門誌の調査の結果として、67%の医療関係者が、医師による自殺補助に反対していることも伝えた。

これに対し、メイナードさんは「私だって死にたくない。魔法の治療があつて助かるなら、子どもも欲しい」

識者「日本なら自殺補助」

日本国内では、回復の見込みがなくなった人の死期を、医師が薬などで早めることを「安楽死」とし、患者の意思を尊重して延命治療をやめる「尊厳死」と分けている。

「1997年に施行されたオレゴン州の尊厳死法は、末期の患者が自分の意志で、医師に処方された致死薬を飲んで、自分の命を絶つ安楽死を認めている。カリフォルニア州で新婚生活を送っていたメイナードさんは今年1月、脳に悪性腫瘍が見つかった。治療法もなく、激しい頭痛に悩まされ、安楽死を認めていた。オレゴン州に引っ越した。(デンバー＝平山亜理)」

安楽死を認める法律は国内にはない。安楽死を巡っては、家族の要望を受けた医師が患者に薬物を注射するなどして死亡させた東海大学の事件がある。95年、横浜地裁は①耐え難い肉体的

苦痛②死期が迫っている③苦痛を取り除く方法を尽くしほかに手段がない④患者本人の安楽死を望む意思が明らか―を安楽死の要件として示した。

尊厳死については、超党派の議員連盟はいわゆる尊厳死法、「終末期の医療における患者の意思の尊重に関する法律」の法制化を目指している。だが、法案提出には至っていない。

終末期医療に詳しい、金田薫子・東京大特任准教授は「今回のケースは、自身で薬を飲むことができる状態と聞いているので、安楽死というより医師による自殺補助と言える。自分で生活をコントロールできるうちに死にたいと願う人が欧米には存在する。だが日本では認められていない」と話している。(辻外記子)